

わかります

八千代市高齢者保健福祉計画 (第8次老人保健福祉計画・第7期介護保険事業計画)を策定

「高齢者が生涯にわたり健やかで安心した生活を営むことができるまちづくり」を計画の基本理念とし、30年度から32年度を計画期間とした「八千代市高齢者保健福祉計画(第8次老人保健福祉計画・第7期介護保険事業計画)」を30年3月に策定しました。

お問い合わせは
長寿支援課 483-1151へ
計画書は市ホームページ、市役所法務課
情報公開班、図書館で見ることができます。

要支援・要介護の認定を受けている人には、自己負担割合が記載された「介護保険負担割合証」を7月に送付します。

30年8月からの自己負担割合

| 対象者 | 負担割合 |
|---|------|
| 前年の合計所得が220万円以上で、世帯内の65歳以上の人の年金収入とその他の合計所得金額が 463万円(単身は340万円)以上 | 3割 |
| 463万円(単身は340万円)未満 | |
| 前年の合計所得が160万円以上220万円未満で、世帯内の65歳以上の人の年金収入とその他の合計所得金額が 346万円(単身は280万円)以上 | 2割 |
| 346万円(単身は280万円)未満 | |
| 前年の合計所得が160万円未満 | 1割 |

介護報酬が改定されました

30年4月から「介護報酬」が改定され、介護サービスの利用料も4月利用分から変わりました。改定率はサービスの種類により異なりますが、全体で0.54%のプラス改定になりました。

給付適正化事業を強化します

適正で質の高いサービスを提供し、不適切な給付を減らすことで、介護保険制度が維持できるよう、次の適正化事業を実施します。

- 介護認定調査員などの研修を定期的実施し、能力の維持・向上を図ります
- 介護サービス計画の内容を点検し、適正な内容であるかを確認します
- 住宅改修が申請内容と相違ないか、現地の状況を確認します
- 医療保険の利用状況と介護保険の利用状況を比較し、請求に誤りがないか点検します
- 年2回介護サービスの利用状況をお知らせし、利用者に請求内容を確認していただきます

計画策定の趣旨

日本は人口減少と少子高齢化が進行し、世界でも例を見ない超高齢社会になっています。

平成12年に開始した介護保険制度は、創設から15年以上経過し、介護の問題を社会全体で支える制度として定着してきました。

一方で、要支援・要介護認定者の増加や介護サービスへの需要が高まることを踏まえて、今後も安定的な介護保険制度の運用を行なっていく必要があります。

国は「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」を定めて、「地域包括ケアシステムの深化・推進」「介護保険制度の持続可能性の確保」を進めています。

高齢者数などの見通し

本市の総人口と高齢者人口は緩やかに増加しています。65歳以上の人の割合を示す高齢化率は、増加傾向でしたが、31年から32年にかけては横ばいになっています(図1)。

要支援・要介護認定者数は増加し続けていくと推計されます(図2)。

介護保険事業費は、要支援・要介護認定者の増加とともに増加し続け、27年度の約94億円か

ら32年度には約128億円へと26.6%の増加が見込まれます(図3)。

地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて

高齢者ができるだけ住み慣れた地域で、その能力に応じて自立した日常生活を送れるよう、医療・介護・生活支援などを一体的に提供する「地域包括ケアシステム」を深化・推進します。社会参加の促進、健康づくりや介護予防の推進、相談支援体制の充実、住み慣れた地域で住み続けられる安心快適な生活環境づくりの推進、認知症ケア体制の充実などの取り組みを進めていきます。

図2 要支援・要介護認定者数の推計

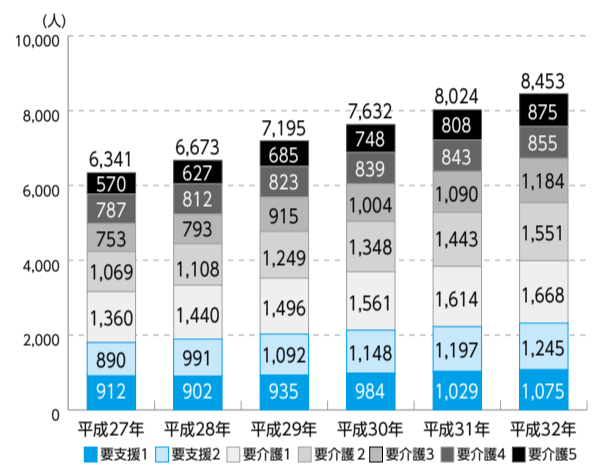


図1 高齢者数などの推計

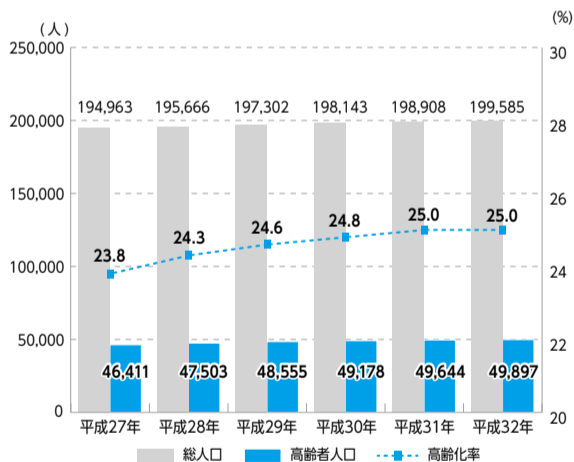
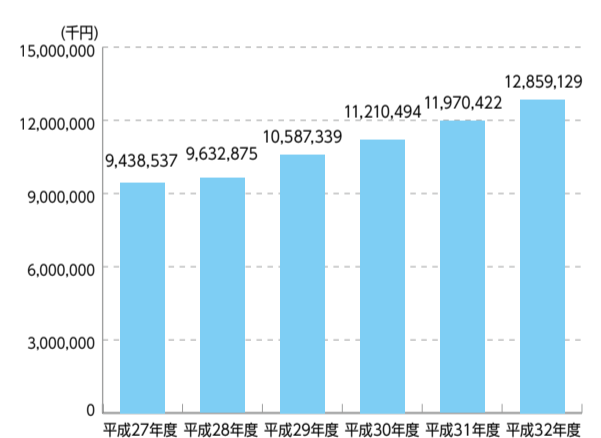


図3 介護保険事業費の推計



紙・布類を雨の日に出さないでください

資源物の紙・布類(ダンボール、衣類など)は、濡れると資源にならないので、雨の日には出さないでください。衣類は主にアジア方面に輸出されます。中古衣類としてそのまま再利用されますので、洗濯してから出しましょう。ひどく汚れたものは資源にならないので、可燃ごみで出してください。

不法投棄通報受付専用電話

フリーダイヤル(ファクス兼用)
やちよし ゴミゼロ
0120-844-530

粗大ごみ受付専用電話

(収集依頼受付・要予約)
483-4506
平日9時~16時30分
(祝日を除く)

| 月 | コメ | 該当地域 | 指定袋使用 | | 資源物 | | コメ | 該当地域 | 指定袋使用 | | 資源物 | | |
|--------------|---------------------------|--|--------------------|-------|-----------------|--------------|----|---|---|--------------------|-----------------|--------------|---|
| | | | 不燃・有害ごみ | 可燃ごみ | びん・缶類 ペットボトル | 紙・布類 紙パック | | | 不燃・有害ごみ | 可燃ごみ | びん・缶類 ペットボトル | 紙・布類 紙パック | |
| 6月の資源物・ごみ収集日 | 1 | 大和田(成田街道南側) 村上(3200・3300・3500番台の成田街道南側) | 5(第1火) 19(第3火) | 月・水・金 | 木 | 土 | 9 | 村上(成田街道北側で新川西側)、萱田町・萱田・大和田(成田街道北側から東葉高速線南側)、大和田新田(300・400・500・700番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、ゆりのき台1・2丁目 | 7(第1木) 21(第3木) | 月・水・金 | 火 | 土 | |
| | | 萱田町(成田街道南側) 大和田新田(県道幕張八千代線から東側) 高津(県道幕張八千代線から東側) | 12(第2火) 26(第4火) | | | | | 高津(県道幕張八千代線から西側)、高津東 大和田新田(100・200番台の成田街道南側で 県道幕張八千代線より西側) | 14(第2木) 28(第4木) | | | | |
| | 2 | 八千代台北 | 5(第1火) 19(第3火) | 火・木・土 | 金 | 月 | | 10 | 高津団地 大和田新田(1~99番地の成田街道南側) | 7(第1木) 21(第3木) | 火・木・土 | 水 | 月 |
| | 3 | 八千代台西、八千代台南 | 12(第2火) 26(第4火) | | | | | 11 | 大和田新田(900・1000・1100番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、緑が丘2~4丁目、 緑が丘西(東葉高速線南側) | 14(第2木) 28(第4木) | | | |
| | 4 | 八千代台東 | 6(第1水) 20(第3水) | 火・木・土 | 金 | 月 | | 12 | 勝田台 | 1(第1金) 15(第3金) | 火・木・土 | 水 | 月 |
| | 5 | 上高野 | 13(第2水) 27(第4水) | | | | | 13 | 勝田台南、勝田、ゆりのき台3~8丁目、 麦丸、萱田町(500番台を除く東葉高速線北側) 萱田(東葉高速線北側) | 8(第2金) 22(第4金) | | | |
| | 6 | 村上団地 | 6(第1水) 20(第3水) | 火・木・土 | 金 | 月 | | 14 | 萱田町(500番台の東葉高速線北側)、 大和田新田(東葉高速線北側)、吉橋、尾崎 緑が丘1・5丁目、緑が丘西(東葉高速線北側) | 1(第1金) 15(第3金) | 火・木・土 | 水 | 月 |
| | 7 | 村上(新川の東側)、村上南、下市場、 勝田台北 | 13(第2水) 27(第4水) | | | | | 15 | 真木野、小池、佐山、平戸、神久保、島田台 島田、桑橋、桑納、大学町 | 8(第2金) 22(第4金) | | | |
| 8 | 神野、保品、下高野、米本、米本団地、 堀ノ内 | | | | | 16 | | | | | | | |

お問い合わせは、クリーン推進課(483)1151または
清掃センター(483)4521へ